

2015 G7エルマウ・サミット首脳宣言（仮訳）抜粋

海洋環境の保護

我々は、海洋及び沿岸の生物と生態系に直接影響し、潜在的には人間の健康にも影響し得る海洋ごみ、特にプラスチックごみが世界的課題を提起していることを認識する。したがって、海洋ごみ問題に対処し、この動きを世界的なものとするため、より効果的で強化された取組が求められる。G7は、陸域及び海域に由来する海洋ごみの発生源対策、海洋ごみの回収・処理活動並びに教育、研究及び啓発活動の必要性を強調しつつ、附属書に示された、海洋ごみ問題に対処する上で優先度の高い活動と解決策にコミットする。

附属書：海洋ごみ問題に対処するためのG7行動計画

全体原則

G7諸国は、

- ・ 海洋ごみについてその発生を予防し、それを削減し及び回収・処理するために、行動計画の主要な目標として、以下に記載された優先行動を含め、それぞれの国家システムを改善することに約束する。
- ・ 国際開発援助及び投資を通じた支援が海洋ごみ問題への対処に重要であることを認識し、これらを奨励する。
- ・ 内陸及び沿岸域に排出され、最終的に海洋ごみとなる廃棄物を減らすため、並びに既に海洋中に存在するごみを回収するため、国又は地域の行動計画の策定と実施を支援する。
- ・ とりわけ開発途上国とベスト・プラクティスを共有し、その他の国際フォーラムにおいて、行動を同様に要請することを奨励する。
- ・ 可能な場合には、協力のために既存の基盤及び手段を利用することが、重複を減らし、これまでの進展（例えば、陸上活動からの海洋環境の保護に関する世界行動計画（GPA）又は海洋ごみの国際パートナーシップ（GPML）、地域海条約・行動計画など。）の活用につながることを認識し、したがって、これらの利用を支援する。
- ・ 海洋ごみ問題に取り組むための啓発と教育を通じて、個人及び企業の行動の変化を促進する。
- ・ 発生の抑制が、海洋ごみ問題への取組と対処を長期的に成功させる鍵であることを認識する。産業界と消費者は廃棄物を削減するために重要な役割を果たす。
- ・ 海洋環境中には既に大量のごみが存在することから、回収・処理活動が必要であることの重要性を認識する。
- ・ 海洋ごみ問題に対処するための活動の実施を支えるための経済的インセンティブ、市場措置及び官民連携を含む利用可能な幅広い政策手段と制度の利用を支援する。

陸域を発生源とする海洋ごみに対処するための優先行動

- ・ 廃棄物の管理、廃棄物の発生抑制及び再使用と再生利用の促進のための国家システムの改善

- ・ 廃棄物管理に関する活動を国際開発援助及び投資に組み込むこと、適切な場合におけるパイロット・プロジェクトの実施に対する支援
- ・ 海洋環境に流出するマイクロプラスチックを含む廃棄物について、下水及び雨水を経由するものを削減し、及び予防するための持続可能かつ費用対効果の高い解決策の研究
- ・ 海洋環境に影響を与える使い捨て製品等の利用を削減するための適切な措置及びインセンティブの促進
- ・ マイクロビーズの自発的な段階的廃止など、環境便益を得るための持続可能な包装の開発及び製品からの原因物質の除去に取り組むことを産業界へ奨励
- ・ ペレット流出ゼロを目指すなどの、プラスチック製造全体や、製造から輸送までのバリュー・チェーンに関するベスト・プラクティスの促進

海洋ごみ回収・処理のための優先行動

- ・ 海洋ごみが蓄積する地域の特定と、海岸、川岸、海底、海中及び海面並びに港湾及び内陸水路における海洋ごみ回収・処理に係る経験を交換する場の設立
- ・ 費用対効果を含めた社会経済的側面を考慮した、利用可能な最良の技術（BAT）及び環境のための最良の慣行（BEP）を利用し、可能な場合にはパートナーと共同で実施される、影響を受けやすい海洋生態系に脅威を及ぼす海洋ごみの環境面で健全な方法による回収・処理の支援
- ・ 海洋ごみの発生を抑制するための啓発活動、潜在的な政策に係る選択及びその他の手段を支援し、及び対象とするための回収データの評価・分析

海域を発生源とする海洋ごみに対処するための優先行動

- ・ マルポール条約附属書Vに従い、港湾の受入れ施設に運ばれ、適切に処分される廃棄物の量を最大化する取組
- ・ 海洋ごみ対策に貢献し、適切な場合にはパイロット・プロジェクト（デポジット制度、自主的合意及び使用済み品の再生を含む。）を実施し得る、国際連合食糧農業機関（FAO）の専門的知見を考慮した、水産業及び水産養殖業からの主要な廃棄物に対処するための選択肢の特定

教育，研究及び啓発活動に関する優先行動

- 自然環境，内水及び海洋に流入するごみの量を削減すること可能とする個人の行動変容をもたらす啓発活動及び教育活動の促進
- 整合性のある地球規模の海洋ごみモニタリングの着手並びにモニタリングの手法，データ及び評価の標準化を支援
- 海洋ごみの発生源，発生経路及び影響に対する理解を促進するため，国連環境計画（UNEP）及びその他の機関による活動に対する支援
- 海洋ごみ問題に取り組むための追加的な研究構想・戦略に対する支援及び要請